

## 7. 中小小売商業高度化事業, 特定商業施設等整備事業, 民間中心市街地商業活性化事業, 中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

### [1] 経済活力の向上の必要性

#### (1) 現状分析

本市の中心市街地は、消費者ニーズの多様化・郊外及び隣接町への大型店の立地及びインターネットの普及による通信販売等の利用増により、特に小売業を中心として商業販売額の低下が続いている状況となっている。

このような状況において、通行量の減少や空き店舗が増加するとともに、食料品スーパーが撤退したことにより集客力が低下したことから、これまで、空き店舗対策事業の実施やスーパーの誘致による商業集積の立地促進に取り組んでいるところである。

また、奄美大島最大の祭りである「奄美まつり」や商店街組織等による様々なイベントの開催、大型クルーズ船来航時の歓迎イベントを開催するなど集客力の向上に取り組んでいるところであるが、今後は、イベント時の来街者の消費行動の拡大にどう繋げていくかが課題となっている。

更には、商圈人口が減少する中、増加傾向にある観光客を中心市街地へ呼び込む施策の展開が求められている。

#### (2) 事業の必要性

本市の中心市街地は各種都市機能が集積し、コンパクトシティとしてこれまで奄美大島の中心地としての機能を果たしてきたところである。その中でも、商業機能については賑わい創出に重要な役割を担っていることから、その活性化を図ることは中心市街地活性化の中で重要な取り組みとなっている。

また、市民アンケート調査においても、中心市街地の活性化に向けた効果が高い取り組みとしては、「最寄り品・買回品の店舗集積や各商店における品揃えの充実」が最も多くあげられている。

こうした状況の中、本市の中心市街地では、商店街やまちづくり会社が主催する集客イベントが年間を通して開催されており、中心市街地らしい魅力と強みを有している。こうした集客活動とあわせて、各店舗の更なる魅力向上や効果的な情報発信、空き店舗対策の取り組みなど、官民の連携等による商業の活性化を図っていく必要がある。

更には、現在進められている基盤整備事業における快適な歩行者空間が整備されることに合わせて、観光客を呼び込む仕掛けづくりや奄美らしさを体感できるソフト事業の提案など、ハード・ソフト一体となった事業展開を図っていく必要がある。

#### (3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

### (2) ① 認定と連携した措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： プレミアム商品券発行事業</p> <p>内容： プレミアム付き商品券を発行し、消費の拡大を図る。</p> <p>位置： 奄美市内</p> <p>実施期間： 平成 20～33 年度</p>	<p>プレミアム商品券発行事業実行委員会</p>	<p>インターネット通販等、購買力の島外流出が拡大する中で、域内流通を拡大するため、10%のプレミアムが付いた商品券「ほーらしゃ券」の発行を行う。</p> <p>地元における消費行動を刺激し、地元中小小売店の売上向上が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～平成 33 年度</p>	
<p>事業名： 商業集客拠点施設（スーパー）立地促進事業</p> <p>内容： 中心市街地への集客力の向上を図るため、スーパーの誘致を図る。</p> <p>位置： 末広町地内</p> <p>実施期間： 平成 27～33 年度</p>	<p>奄美市・民間事業者</p>	<p>平成 23 年に中心商店街における区画整理事業の実施により、食料品スーパーが撤退したことで、周辺における歩行者通行量が減少するなど、地域経済の停滞がみられるところである。そのため、一定規模以上の売り場面積を有する新規食料品スーパーの出店に対する家賃補助を行い、誘致を行う。</p> <p>食料品スーパーは買い物頻度及び集客力も高いことから、周辺中小小売店へのシャワー効果も期待できる施設であることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～平成 33 年度</p>	
<p>事業名： 中心市街地まち歩き事業</p> <p>内容： 観光客の誘客を図るためのまち歩きマップを作成する。</p> <p>位置： 中心市街地内</p> <p>実施期間： 平成 29 年度～</p>	<p>奄美市・(株)まちづくり奄美</p>	<p>これまでの奄美観光は自然散策・自然体験が中心であったが、観光客を中心市街地へ誘客するツールとして、本市の中心市街地が有する歴史・文化・産業等を散策・体験出来るまち歩きマップを作成する。</p> <p>港町として発展した名瀬まちの歴史を巡るとともに、大島紬体験・黒糖焼酎醸造所といった体験メニューを組み合わせるなど、観光客を呼びこむとともに地域住民との交流創出が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	
<p>事業名： 商店街活性化推進事業</p> <p>内容： 定期的なイベントを開催する。</p> <p>位置： 中心市街地内</p> <p>実施期間： 平成 24～33 年度</p>	<p>奄美市・(株)まちづくり奄美</p>	<p>中心市街地における集客力の向上を図るため、定期的なイベントを開催する。地産地消の推進による域内消費の拡大も目的とした地場産野菜等の販売を行う軽トラ市を、毎月第 4 日曜日に開催するとともに、フリーマーケットを毎月第 1 土曜日に開催する。</p> <p>イベントは集客力が高く、また定期的実施することで安定した集客効果が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～平成 33 年度</p>	

<p>事業名: 店舗リフォーム支援事業</p> <p>内容: 店舗リフォームに対する支援。</p> <p>位置: 中心市街地内</p> <p>実施期間: 平成26～33年度</p>	<p>奄美市・民間事業者</p>	<p>魅力ある中心市街地を形成するためには、各個店の外観・内装等の魅力を高めることが重要であることから、老朽化した店舗の改装を行う事業者及び新規出店者が実施する店舗リフォームに対して支援を行う。</p> <p>リフォームに合わせた店舗レイアウトの変更や、制度を活用した新規創業者等魅力的な商業空間の形成が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期: 平成29年度～平成33年度</p>
<p>事業名: 中心市街地魅力アップ事業</p> <p>内容: 商店街組織等が実施する販促活動、人材育成等に対し支援を行う。</p> <p>位置: 中心市街地内</p> <p>実施期間: 平成24～33年度</p>	<p>奄美市・奄美市通り会連合会</p>	<p>奄美市通り会連合会をはじめとした商店街組織等が実施する集客イベントや人材育成の取り組み、販促活動等に対し支援を行い、商店街組織の強化を図る。</p> <p>商店街組織の活動が活発化されるとともに、まちづくりに主体的に取り組む人材の育成が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期: 平成29年度～平成33年度</p>
<p>事業名: 中心市街地出店支援事業</p> <p>内容: 空き店舗への新規出店者に対する支援。</p> <p>位置: 中心市街地内</p> <p>実施期間: 平成26～33年度</p>	<p>奄美市・民間事業者</p>	<p>本事業は、中心市街地における空き店舗への新規出店者に対し家賃補助を行い、創業支援を図る事業である。</p> <p>新規創業者の出店による空き店舗の減少は、商業集積密度を高め、魅力的な商業空間の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: ①中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期: 平成29年度</p> <p>②社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(名瀬中心市街地地区(第3期)))</p> <p>実施時期: 平成30年度～平成32年度</p>
<p>事業名: 共通駐車券発行事業</p> <p>内容: 中心市街地内の時間貸し駐車場共通の割引駐車券を発行する。</p> <p>位置: 中心市街地内</p> <p>実施期間: 平成2年度～</p>	<p>奄美市通り会連合会</p>	<p>中心市街地へのアクセスとして自家用車での利用が多いことを踏まえ、時間貸し駐車場利用者の負担軽減を図るため、一定金額以上のお買い物をした利用者へ、時間貸し駐車場共通の割引駐車券を発行する。</p> <p>自家用車によるアクセスの利便性向上が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(名瀬中心市街地地区(第3期)))</p> <p>実施時期: 平成30年度～平成32年度</p>
<p>事業名: 商店街統一音響(防災放送施設)整備事業</p> <p>内容: 防災放送施設の整</p>	<p>奄美市</p>	<p>中心商店街区域にある街灯施設を有する4つの通りにおいて、災害発生時における来街者の安全・安心を確保するとともに、商店街区域を一つのショッピングセンターと見立て、来街者へのリアルタイムでの情報提供を</p>	<p>支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金(都市再生整</p>

備を行う。 位置： 商店街内4通り 実施期間： 平成30～32年度		行うため、放送施設の整備を行う。 平常時には、鳥唄等を放送するなど奄美らしさを演出することで、安全で快適な買い物空間の形成につながり、中心市街地活性化に必要な事業である。	備計画事業 (名瀬中心市街地地区(第3期))  実施時期： 平成30年度～平成32年度
事業名： タウンモビリティ推進事業 内容： 商店街区域において、タウンモビリティの導入に向けた検討を行う。 位置 中心商店街内 実施期間： 平成30～32年度	奄美市	商店街区域を一つのショッピングセンターと見立てて、ベビーカーや車いす、シニアカーなどのタウンモビリティの導入の必要性や導入方法等についてワークショップを行うとともに社会実験を行う。 来街者の利便性が向上するとともに、区域内での回遊性向上が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(名瀬中心市街地地区(第3期)))  実施時期： 平成30年度～平成32年度
事業名： 集客イベントの開催 内容： 商店街組織等が新規に実施するイベントに対する支援 位置： 中心市街地内 実施期間： 平成30～32年度	奄美市・奄美市通り会連合会・(株)まちづくり奄美・NPO法人	末広港線の開通や市民交流センターの開設に伴うオープニングイベントの開催など、商店街組織等が中心となり実施する新規イベントに対し支援を行う。 イベントは集客効果が高く、賑わいの創出につながることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(名瀬中心市街地地区(第3期)))  実施時期： 平成30年度～平成32年度
事業名： 官民連携関連施策検討事業 内容： 官民が連携して取り組む施策について検討を行う。 位置： 中心市街地内 実施期間： 平成30～32年度	奄美市・奄美市通り会連合会・(株)まちづくり奄美・NPO法人	末広・港線の開通に伴い、歩道を道路占用の特例を活用したオープンカフェ等の社会実験を実施するとともに、官民が連携し、歩道の管理運営組織の構築及び活用方策等の検討を行う。 中心市街地の活性化を図るためには、官民連携した事業展開が必要であり、本事業は連携強化が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(名瀬中心市街地地区(第3期)))  実施時期： 平成30年度～平成32年度

## (2)②認定と連携した措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： バスセンター・複合施設事業計画策定事業 内容： 交通拠点となるバス	中心市街地活性化協議会	公共交通機関による中心市街地のアクセス向上と拠点性の創出及び観光客等にも解りやすい交通拠点の整備を図るとともに、民間活力との連携による交流機能の向上を図るため、バスセンター・複合施設の整備に向けた事業計画の策定を行う。	支援措置の内容： 中心市街地商業活性化診断・サポート事業	

センター及び複合施設整備計画を策定する。 位置： 港町内 実施期間： 平成 31～32 年度		他の公共施設の整備を含めた中心市街地の将来像を示すことは、周辺における民間投資の誘発に繋がることが期待できることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	実施時期： 平成 31 年度 ～平成 32 年度	
--	--	---	--------------------------------	--

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当事業なし

### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 観光お土産品の開発 内容： 観光客向け商品の開発。 位置： 中心市街地内 実施期間： 平成 29 年度～	奄美大島商工会議所・民間事業者	奄美大島の特産品として、大島紬や黒糖焼酎があるが、観光客が街を散策しながら気軽に飲食できる特産品が無いことから、新たな商品開発を行い、中心市街地の各種店舗において提供を行う。 「食」により中心市街地への集客力を高めるとともに、「まち歩き事業」との組み合わせによる観光客誘致への相乗効果が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 該当なし	
事業名： 宿泊施設整備事業 内容： 中心市街地内でのホテルの建設。 位置： 中心市街地内 実施期間： 平成 29～30 年度	民間事業者	世界自然遺産登録を目指す中、今後益々観光客の増加が期待できるところであるが、中心市街地において更に観光客を呼び込むため、新たな宿泊施設を建設する。 観光客の増加見込みに対して宿泊収容能力が追い付いていない状況において、中心市街地へ宿泊施設を整備することは、観光客の受け入れ態勢の強化につながることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 該当なし	
事業名： 商店街情報発信事業 内容： 商店街の個店情報の発信を行う。 位置： 中心市街地内 実施期間： 平成 29 年度～	(株)まちづくり奄美	商店街の各個店の魅力を広く発信するため、店主や魅力的な商品・サービスを紹介する動画を作成し、SNS を用いて発信を行う。 これまであまり活用されていなかった情報発信媒体を活用することにより、商店街の魅力発信が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 該当なし	
事業名： あまみ創業塾の開催 内容： 新たに創業を目指す者に対しセミナーを開催し、新規創業者を育成する。 位置：奄美市内 実施期間： 平成 28～30 年度	奄美市創業支援センター	新たに創業を目指す者に対し、財務、経営、販路開拓、人材育成の4分野にわたるセミナーを開催し、創業者の育成を図る。 中心市街地への新規出店者への家賃補助とあわせ、創業者の育成を図ることで、質の高い魅力的な店舗の集積が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 該当なし	

<p>事業名: 共通商品券発行事業</p> <p>内容: 中心市街地7通り会で共通して使用できる共通商品券を発行する。</p> <p>位置:中心市街地内</p> <p>実施期間: 平成23年度～</p>	奄美市通り会連合会	<p>大型店や通販等への消費流出が進む中、地元消費の拡大を図るとともに、贈答用として活用できる通り会連合会加盟店で使用できる商品券を発行する。</p> <p>地元中小小売店の販促活動の取り組みであり、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>該当なし</p>
<p>事業名: 大型客船受け入れ事業</p> <p>内容: 大型客船来航時に送迎バスを運行し、商店街において歓迎イベントを行う。</p> <p>位置: 中心商店街内</p> <p>実施期間: 平成25年度～</p>	まちなかナビゲーション推進委員会	<p>近年大型客船によるクルーズ寄港が増加しているところであるが、観光客を中心市街地へ誘客するため、送迎バスを運行し、歓迎イベント等を開催する。</p> <p>ボランティア団体による通訳案内など外国人にも対応することで、外国人観光客でも安心して観光できる受け入れ態勢が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>該当なし</p>
<p>事業名: やんご祭り、黒糖焼酎の日イベント</p> <p>内容: 飲食店街における集客イベントを開催する。</p> <p>位置: 屋仁川通り</p> <p>実施期間: 平成22年度～</p>	奄美市社交飲食業組合	<p>鹿児島県内で鹿児島市の天文館に次ぐ繁華街である屋仁川通り(通称:やんご通り)において、全国で奄美大島にしか製造が許されていない黒糖焼酎を広くPRするイベントを年2回開催する。</p> <p>安全で安心して飲食できる地域として多くの市民が集まり、奄美の食文化を楽しみ、中心市街地の回遊性やにぎわいの形成が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>該当なし</p>
<p>事業名: やんごはしご酒まつり</p> <p>内容: 飲食店街における情報発信イベントを開催する。</p> <p>位置: 屋仁川通り</p> <p>実施期間: 平成21年度～</p>	奄美市社交飲食業組合	<p>鹿児島県内で鹿児島市の天文館に次ぐ繁華街である屋仁川通り(通称:やんご通り)において、制限時間内に5店舗の飲食店を回るイベントを開催し、魅力的な店舗が集積している地域であることを広くPRする。</p> <p>安全で安心して飲食できる地域として多くの市民が集まり、奄美の食文化を楽しみ、中心市街地の回遊性やにぎわいの形成が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>該当なし</p>
<p>事業名: さたげえナイトふえすていバル</p> <p>内容: 飲食店街における集客イベントの開催。</p> <p>位置: 屋仁川通り</p> <p>実施期間: 平成25年度～</p>	奄美市社交飲食業組合	<p>鹿児島県内で鹿児島市の天文館に次ぐ繁華街である屋仁川通り(通称:やんご通り)を歩行者天国にし、20店舗超の飲食店が参加するバルを開催するとともにステージイベントを開催する。</p> <p>安全で安心して飲食できる地域として多くの市民が集まり、奄美の食文化を楽しみ、中心市街地の回遊性やにぎわいの形成が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>該当なし</p>
<p>事業名: 奄美まつりの開催</p> <p>内容: 中心市街地の主要通りにおいてパレード・八月踊りを開催する。</p>	奄美まつり協賛会	<p>奄美群島最大のまつりである「奄美まつり」を、8月の第1日曜日を最終日とした4日間、花火大会、八月踊り、島唄大会、舟漕ぎ競争等を開催する。</p> <p>中心市街地の主要な道路を歩行者天国として実施する八月踊りは、35団体・3,500人</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>該当なし</p>

位置： 中心市街地内 実施期間： 昭和 39 年度～		の市民が参加し、奄美の伝統芸能を披露するとともに、最終日のパレードには、主要な通りの沿道に 1 万人余の観客が訪れるなど、中心市街地活性化に必要な事業である。		
事業名： 商店街夏まつり・秋祭りの開催 内容： 中心商店街にいて集客イベントを開催する。 位置： 中心商店街内 実施期間： 平成 23 年度～	奄美市 通り会 連合会	本事業は、中心商店街の各通り会が連携し、商店街の主要4通りを歩行者天国として様々な集客イベントを開催する。 夏まつりは地元高校生による応援団の演舞や、秋祭りにおける高校生のファッションショーなど、商店街と地元住民が一体となって祭りを作り上げている。 毎回多くの人出でにぎわい、まちの魅力をPRする本イベントは、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：  該当なし	
事業名： 六月灯 内容： 高千穂神社による夏祭りの開催を行う。 位置 中心市街地内 実施期間： 昭和 25 年度～	高千穂 神社	全国的に行われている夏祭りを、旧薩摩藩では「六月灯(ろっがつと一)」と称し、毎年 7 月の最終土曜日、日曜日に開催。中心市街地に隣接する神社の参道に様々な灯籠をともすとともに、奉納演芸を行っている。 多くの露店が集まり、奄美の夏の風物詩となっている本イベントは、伝統行事の継続による文化の発信と中心市街地への集客力の向上が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：  該当なし	
事業名： 中心商店街活性化 資金保証料補助事業 内容： 県制度資金に対する保証料補助を行う。 位置： 中心商店街内 実施期間： 平成 23～33 年度	奄美市	本事業は、県の融資制度である中小企業振興資金等を利用した事業者に対し、奄美群島振興開発基金の保証料について補助を行う。 中心市街地における事業者の資金繰りを円滑にし、事業活動の多角化、新規創業の推進が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：  該当なし	
事業名： (独)奄美群島振興 開発金融融資の特例 内容： 中心市街地内の事業者に対する融資の特例。 位置 中心市街地内 実施期間： 平成 23 年度～	(独)奄 美群島 振興開 発基金	政府系金融機関である(独)奄美群島振興開発基金の融資対象とならない業種について、中心市街地における事業者については特例として融資対象とする。 中心市街地における事業者の資金繰りを円滑にし、事業活動の多角化、新規創業の推進が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：  該当なし	